

2025年5月期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年8月21日 (木曜日) 午前10時

* オンライン配信開始 午前9時30分 (予定)

開催
方法

場所の定めのない株主総会
(バーチャルオンライン株主総会)

* インターネット上でのみの開催となります。
株主様にご来場いただく会場はございません。

決議事項

議 案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

書面 (郵送) による議決権行使期限

2025年8月20日 (水曜日) 午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使期限

2025年8月20日 (水曜日) 午後5時受付分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>



株主様へのお知らせ

- 本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。インターネットによる出席方法は本冊子内「バーチャルオンライン株主総会のご案内」をご参照ください。
- 株主総会資料の電子提供制度が導入されておりますが、本総会におきましては書面交付請求の有無に関わらず一律に電子提供制度の導入前と同様の書面をお送りしております。



佐鳥電機株式会社

(証券コード：7420)

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2025年5月期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2024年度の事業の概況をご報告させていただきます。

2024年度は「中期経営計画2026」の初年度となりました。最終年度となる2026年度に向け、佐鳥グループ一丸となって計画達成に取り組んでおります。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年8月

代表取締役 社長執行役員

佐鳥 浩之

企業理念

佐鳥グループは、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、社会的責任の自覚の下に、永続的な企業活動を通じて、グローバル人材の育成と企業風土の進化に取り組み、より良い会社の実現と発展に努めて参ります。

Contents

招集ご通知

2025年5月期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
バーチャルオンリー株主総会のご案内	7
当社株主総会の流れ	13

事業報告

1 企業集団の現況	22
2 会社の株式に関する事項	32
3 会社の新株予約権等に関する事項	33
4 役員の状況	34
5 会社の体制および方針	40

株主総会参考書類

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	15
--------------------------------	----

連結計算書類	41
--------	----

計算書類	45
------	----

監査報告書	47
-------	----

単元未満株式の買取制度のご案内	50
-----------------	----

株主各位

証券コード7420
2025年8月4日

(電子提供措置の開始日 2025年7月25日)

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社代表取締役
社長執行役員 佐鳥浩之**2025年5月期定期株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2025年5月期定期株主総会を下記（次頁）により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上でのみ開催する「場所の定めのない株主総会」（バーチャルオンライン株主総会）といたします。本総会では、株主の皆様が実際にご来場いただく会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトに「2025年5月期定期株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）を掲載しております。

株主総会 ウェブサイト	https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html	
東証ウェブサイト (東証上場会社 情報サービス)	Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show 上記のウェブサイトにアクセス後、銘柄名（会社名）または 当社証券コード「7420」を入力・検索し、「基本情報」、 「総覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。	
ネットで招集 ウェブサイト	https://s.srdb.jp/7420/ パソコン・スマートフォン等から招集ご通知の閲覧と議決権行使が可能です。	

なお、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合でも通信障害等に備え、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご参照のうえ、2025年8月20日（水曜日）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2025年8月21日（木曜日）午前10時

※オンライン配信開始は午前9時30分を予定しております。

※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には予備日として2025年8月22日（金曜日）午前10時から開催いたします。この場合は、当社ウェブサイト（<https://www.satori.co.jp/>）にて改めて掲載いたします。**2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン株主総会）**※本総会はインターネット上でのみ開催するバーチャルオンライン株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。※株主様専用ウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/satori-2025>）にログインし、ご出席ください。詳細は、7頁以降の「バーチャルオンライン株主総会のご案内」をご参照ください。**3. 目的項目****報告事項**

- 1.2025年5月期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.2025年5月期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

-
- ◎本総会における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものといたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
 - ◎代理人による出席を希望される株主様は、法令および定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、10頁の「9. 代理出席について」をご参照ください。
 - ◎電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎本総会に対応している言語は日本語のみです。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（15頁から21頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

バーチャルオンリー株主総会にご出席される場合

 **日時** 2025年8月21日（木曜日）午前10時
(オンライン配信開始は午前9時30分を予定しております。)

7頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」に従い株主総会にご出席のうえ、議決権をご行使ください。

郵送で議決権をご行使される場合

 **行使期限** 2025年8月20日（水曜日）午後5時到着分まで

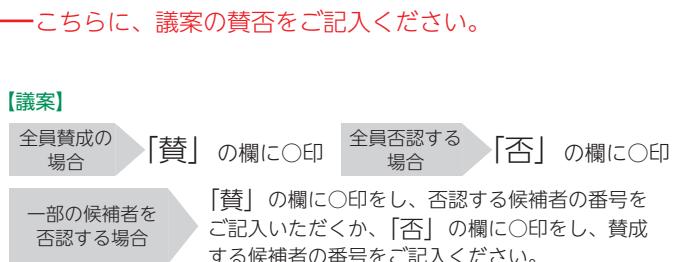
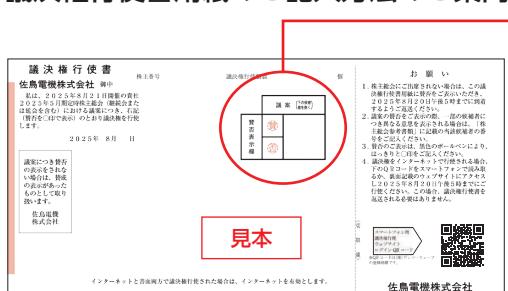
同封の議決権行使用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

インターネットで議決権をご行使される場合

 **行使期限** 2025年8月20日（水曜日）午後5時受付分まで

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

議決権行使用紙のご記入方法のご案内



議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使用紙において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット
端末からも招集通知の主要なコンテンツがご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>



インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使用紙の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>



- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 議決権行使用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 議決権行使用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

バーチャルオ nリー株主総会のご案内

当社取締役会は、当社を取り巻く状況、本総会の議題内容および、株主の皆様のご意見等を考慮し、本年もバーチャルオ nリー株主総会の方式で開催することを決定いたしました。

会場の物理的な制約をなくし、遠隔地の株主の皆様を含め、すべての株主の皆様に平等な参加機会の提供による対話促進や、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図ることが、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

バーチャルオ nリー株主総会は実際にご来場いただく会場はございませんので、インターネットにより「株主様専用ウェブサイト」にアクセスしていただき、IDとパスワードによる株主様のご本人確認を経て、「バーチャル出席」の方法により、株主総会にご出席ください。

1. 開催日時 2025年8月21日（木曜日）午前10時

※オンライン配信開始は午前9時30分を予定しております。

※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することができない場合、

予備日として2025年8月22日（金曜日）午前10時から開催いたします。

この場合は、当社ウェブサイト (<https://www.satori.co.jp/>) にて改めて掲載いたします。

2. ログイン方法

①株主様専用ウェブサイトにアクセスしてください。

②本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載のIDおよびパスワードをご入力のうえ、ログインしてください。

【株主様専用ウェブサイト】

<https://web.sharely.app/login/satori-2025>

＜必要事項＞ ID・パスワード



3. 事前および当日の議決権行使の取扱い

事前に郵送またはインターネットにより議決権行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、下記の取り扱いといたしますので、あらかじめご了承ください。

- ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効といたします。
- ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効といたします。

事前に議決権行使せず、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権としてお取り扱いいたします。

4. 議決権行使方法

バーチャル出席によりご出席いただきますと、議決権行使いただけます。ログイン後、議長の指示に従って、画面の「決議」ボタンより賛否をご選択のうえ、送信してください。

5. 当日の質問および動議の提出方法

バーチャル出席によりご出席いただきますと、ご質問および動議をご提出いただけます。ログイン後、議長の指示に従って、画面の「質問」・「動議」ボタンよりご入力のうえ、送信してください。

ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人様3問まで（送信1回につき1問／最大150文字まで）といたします。日本語でご入力ください。

なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する内容であり、他のご質問と重複しないものを中心に回答をさせていただく予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて掲載する予定です。

同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含むご質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオ nリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合議長の命令または議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、送信1回につき1提案／最大150文字までといたします。日本語でご入力ください。

6. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期または続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき議長が「延期または続行の決定」を行った場合には、予備日である2025年8月22日（金曜日）午前10時より、本総会の延会または継続会を開催いたします。この場合は、当社ウェブサイト (<https://www.satori.co.jp/>) にて改めて掲載いたします。

7. 事前質問の受付について

株主の皆様からのご質問を株主様専用ウェブサイトにて事前受付いたします。画面の「質問」ボタンよりご入力のうえ、送信してください。ご質問は本総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。株主の皆様のご关心が特に高いご質問については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付期間】 2025年8月4日（月曜日）～2025年8月14日（木曜日）午後5時

※ご質問は、一人3問まで（送信1回につき1問／最大150文字まで）、日本語でご入力ください。

※受付期間を過ぎますと事前質問の送信はできなくなります。受付期間内でお早めの送信をお願いいたします。

8. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

9. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式につきましては、株主総会ウェブサイトよりダウンロードください。

【必要書類】

- ・委任状 ※委任する株主様の押印（認印可）をお願いいたします。
- ・委任する株主様の議決権行使書（コピー）ならびに「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」（コピー） ※本招集ご通知に同封しております。
- ・委任された株主様の議決権行使書（コピー）

【提出先】

〒105-0014 東京都港区芝一丁目14番10号 佐鳥電機株式会社 株主総会事務局 宛

【提出期限】

2025年8月14日（木曜日）午後5時 必着

※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は代理人による出席は認められません。

※必要書類に不備があった場合は代理人による出席が認められないことがございます。

10. 「2025年5月期定時株主総会ご出席用マニュアル」について

ログイン、議決権行使、当日のご質問および動議の提出、事前質問、代理出席等について「2025年5月期定時株主総会ご出席用マニュアル」を下記の株主総会ウェブサイトに掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

<株主総会ウェブサイト> <https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



11. お問い合わせ先

ご出席に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」(ID・パスワード通知書)をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

<バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ>

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041 (フリーダイヤル)
期間：2025年8月4日 (月曜日)～8月21日 (木曜日)
(受付時間 午前9時～午後5時／土・日・休日を除く)

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

①ご出席用のID・パスワード

万が一、ご出席用のID・パスワードを紛失された場合は上記お問い合わせ先に再発行のお問い合わせをくださいますようお願いいたします。それらを記載した用紙をご登録の住所に送付いたします。本総会開催日の5営業日前（8月14日 (木曜日) 午後5時）まで発行受付が可能です。

②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ

③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因で接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

<ライブ配信の視聴・動画プレイヤーの不具合に関するお問い合わせ>

Sharely (シェアリー) 株式会社
電話：03-6683-7661
期間：2025年8月21日 (木曜日)
(受付時間 午前9時～本総会終了まで)

ご注意事項など

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要となる通信機器類および通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS ※1	Windows10 Windows11	MacOS 最新版	Android 15以上	iphone : iOS18以上 ipad : iOS18以上
ブラウザ ※2 ※3	Microsoft Edge, Google Chrome	Google Chrome Safari	Google Chrome	Safari

※1 各ブラウザの最新版を推奨いたします。

※2 ブラウザのJavaScriptおよびCookie機能は有効にしてください。各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。

※3 Microsoft Edgeにおいて、Internet Explorer モードでの利用はできません。

2 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャルオンリー株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 映像や音声データの第三者への提供や公表、SNSなどへの投稿、上映、転載、複製、録画、録音およびログインの方法またはログインに必要な情報を公表し第三者に伝えることは禁止とさせていただきます。
- バーチャル出席用のIDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期または続行を決定することとするため、その旨の決議を本総会の冒頭にて行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合は、2025年8月22日 (金曜日) 午前10時より、本総会の延会または継続会を開催いたします。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせしますので、7頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」に従ってお手続きのうえ、本総会の延会または継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- バーチャル出席に対応している言語は日本語のみです。

株主総会開催前

株主総会当日 2025年8月21日(木)
午前10時開始

株主総会終了後



株主様専用ウェブサイトにアクセスする

事前にアクセス環境を確認する。
(ログインの可否、動作環境、通信環境など)

ログイン画面：<https://web.sharely.app/login/satori-2025>



資料を見る

- 当社ウェブサイトから確認する。
<https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



事前質問をする

https://web.sharely.app/login/satori-2025?redirect=/e/satori-2025/pre_question

- 質問は本総会の目的事項に関する内容に限り、株主様専用ウェブサイトにて事前受付いたします。
- 株主の皆様のご関心が特に高い質問については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ご質問は、一人3問まで（送信1回につき1問／最大150文字まで）、日本語でご入力ください。

受付期間 2025年8月4日(月曜日)～8月14日(木曜日) 午後5時まで



議決権行使する

2つの方法で事前に議決権行使ができます。予期せぬ通信障害などに備え、当日ご出席予定の株主様も、議決権の事前行使にご協力ください。



書面（郵送）による議決権行使

期限 2025年8月20日(水曜日) 午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使



期限 2025年8月20日(水曜日) 午後5時受付分まで



バーチャル株主総会に出席する

オンライン配信開始は午前9時30分
を予定しております。
<https://web.sharely.app/login/satori-2025>



質問をする

- テキストによるご質問が可能です。詳細は当日のご案内に従ってください。
- 質問は本総会の目的事項に関する内容に限ります。
- ご質問は、一人3問まで（送信1回につき1問／最大150文字まで）、日本語でご入力ください。
- 円滑な議事進行の観点から、議長の裁量で優先順位を決定し回答いたしますので、本総会開催中、すべてのご質問にご回答できない場合がございます。
- プライバシーの侵害、個人を誹謗中傷する内容の質問は扱いません。



動議を提出する

- テキストによる動議の提出が可能です。詳細は当日のご案内に従ってください。
- 円滑な議事進行の観点から、送信1回につき1提案／最大150文字まで、日本語でご入力ください。



議決権行使する

- 議長の指示に従って、議決権行使してください。
- 総会当日における議決権行使は1回のみ可能です。行使後の変更・取消・確認はできません。

準備ができたものから隨時当社
ウェブサイトに掲載します。

<https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



議決権行使結果を確認する

金融庁に提出する「臨時報告書」を掲載します。

当日の質問への回答を確認する

- 頂戴したご質問要旨と回答を後日当社ウェブサイトに掲載いたします。

バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ

Sharely（シェアリー）株式会社

電話 03-6683-7661

期間 2025年8月21日(木曜日)

（受付時間 午前9時～本総会終了まで）

株主名簿管理人 三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話 0120-782-041

期間 2025年8月4日(月曜日)～8月21日(木曜日)

（受付時間 午前9時～午後5時／土・日・休日を除く）

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討された結果、特段指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	佐鳥 浩之 再任	代表取締役 社長執行役員	13回/13回中
2	水越 成彦 新任	常務執行役員 エンタープライズセグメント長	一回/一回中
3	土屋 俊司 新任	コーポレート本部 エグゼクティブフェロー	一回/一回中
4	田口 昌弘 再任 社外 独立	社外取締役 兼 取締役会議長	13回/13回中

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁「4. 役員の状況 (5) 役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

1. 佐鳥 浩之

1966年7月13日生（満59歳）

再任



取締役在任期間 23年
所有する当社株式の数 104,548株

取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、取締役に就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

2. 水越 成彦

1963年12月17日生（満61歳）

新任



取締役在任期間 一年
所有する当社株式の数 1,900株

取締役候補者とした理由

水越成彦氏は、大手電機メーカーにおいて国内外の事業経営に長年従事し、当社入社後は国内子会社の社長を務めるなど経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有しております、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1995年 9月 当社入社
2002年 8月 取締役 海外担当
2005年 8月 取締役 中華圏事業担当
2007年 8月 常務取締役 アジア事業統括
2008年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括
2009年 6月 取締役 常務執行役員
機器・部材ビジネスユニット統括
機器・部材販売推進担当
2011年 6月 取締役 専務執行役員
営業総轄 経営企画担当
2011年 8月 代表取締役 専務執行役員
管理統括・経営企画担当
2012年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当
2013年 6月 代表取締役社長 兼 COO
2016年 6月 代表取締役社長 兼 CEO
2020年 8月 代表取締役 社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥S Pテクノロジ株式会社 代表取締役会長
佐鳥パニックス株式会社 取締役
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社
2010年 4月 松下信興機電（香港）有限公司 董事副総經理
松下電器機電（深圳）有限公司 董事副総經理
2013年 3月 パナソニック株式会社 オートモーティブ＆インダストリアルシステムズ社
パワーデバイスDiv長
パナソニックデバイスディスクリートセミコンダクター株式会社 代表取締役社長
2017年 7月 パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社 取締役 半導体BU長
2020年 9月 佐鳥S Pテクノロジ株式会社入社
2020年12月 同社 執行役員
2021年 8月 同社 取締役 常務執行役員
2022年 6月 同社 代表取締役 社長執行役員（現任）
2023年 6月 当社 常務執行役員
エンタープライズセグメント長（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥S Pテクノロジ株式会社 代表取締役 社長執行役員

3. 土屋俊司

新任

1968年4月28日生（満57歳）



取締役在任期間
所有する当社株式の数

一年
一株

取締役候補者とした理由

土屋俊司氏は、金融機関において財務業務や海外事業、監査といった幅広い分野での業務に長年従事するとともに、当該会社の関係会社で経営企画担当の常務取締役を務めるなど、経営に従事し、豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月 第一生命保険相互会社
(現 第一生命保険株式会社) 入社
2015年 2月 DLI NORTH AMERICA INC.
DIRECTOR, COO
2017年 4月 第一生命保険株式会社 総合審査部長
2020年 4月 第一生命ホールディングス株式会社
監査等委員会室長
第一生命保険株式会社 監査役室長
2022年 8月 バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社 常務取締役
2025年 4月 当社出向
コーポレート本部エグゼクティブフェロー
(現任)

重要な兼職の状況

佐島ハイニックス株式会社 取締役（予定）
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役（予定）
佐島S Pテクノロジ株式会社 取締役（予定）

4. 田口晶弘

1958年1月26日生（満67歳）



再任
社外
独立

取締役在任期間
所有する当社株式の数

3年
1,600株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

田口晶弘氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに設計開発・技術に関する専門的な知識・見識を有しております、当社取締役会議長として当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

- 当社は、田口晶弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、田口晶弘氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(注) 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。

以上

■当社取締役に期待する分野

当社では、取締役選任要件として、取締役に求められる素養およびスキルマトリックスに基づく保有スキルをもとに選任しております。

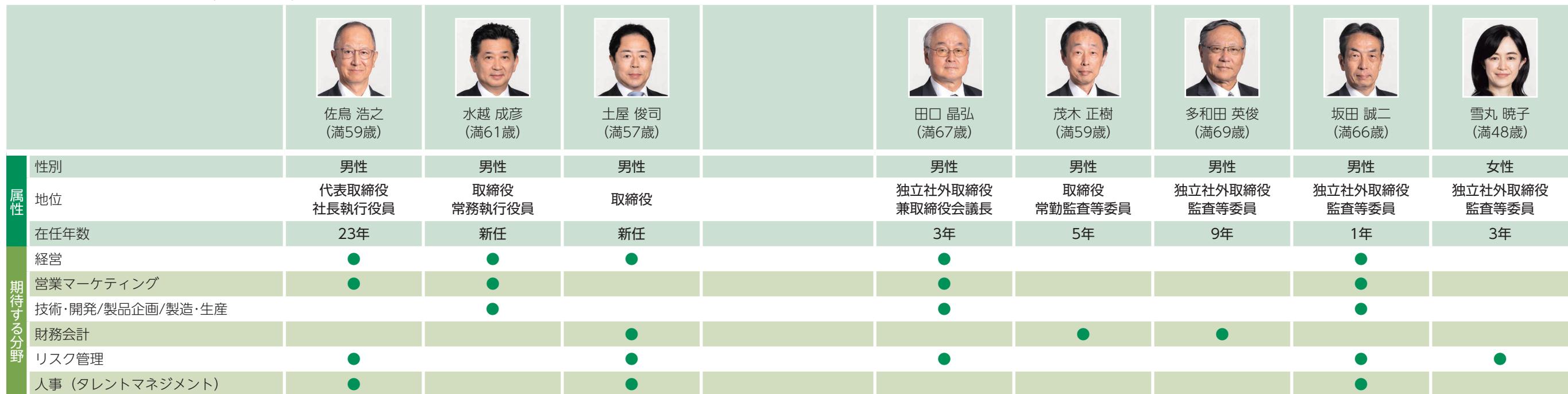
<素養>

企業カルチャー	リスクを判断する際に、執行の意思決定に影響を及ぼすMission,Vision,Value等を理解できる
テックリテラシー	ビジネスの根幹である基幹システム等の情報システムを理解できる
ファイナンス	配当金や配当利回りといった、株主の期待に最大限応えるためのファイナンスを理解できる
内部統制	適切にリスクをけん制するための、社内のリスク管理体制を理解できる
人財育成・サクセッション	サステナブルに企業が発展するための、計画的な人財育成方法を理解できる
ステークホルダーとの対話	経営を負託された立場として、ステークホルダーに説明責任を果たすことができる

<専門性・経験の詳細>

スキル	スキル保有の基準
経営	・一定規模以上の企業の取締役としての経験、もしくは左記に準ずる経験（特に、M&Aをリードした経験）
営業マーケティング	・プロアクティブに新規ビジネスや事業の立ち上げ、推進する営業・マーケティングにおいて戦略立案・推進・実行をリードした経験 ・対峙する顧客やマーケットに深く精通し、既存ビジネスの拡大をリードした経験
技術・開発/製品企画/製造・生産	・技術開発や製品開発企画において、新規アカウントやマーケット獲得をリードした経験 ・製造・生産領域において、原価低減・ロスコスト削減を企画・指導した経験
財務会計	・ファイナンス関連の実務をリードした経験 ・会計事務所において、パートナー経験
リスク管理	・ガバナンスや法務/コンプライアンス関連領域における専門性が求められるリスク管理をリードした経験 ・他社での独立役員経験 ・弁護士事務所等において、パートナー経験
人事 (タレントマネジメント)	・CHROおよび人事部門長や担当役員として人事戦略（人的資本・サクセッション）をリードした経験

<スキルマトリックス> 取締役（現任/候補者）が特に有する専門性・経験を表しています。



・年齢は招集通知発送時点です。

・在任年数は、本定期株主総会終結時点での年数です。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

- I. 当社は、社外取締役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。
- ①当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者である者、または最近10年間ににおいて業務執行者であったことがある者。
 - ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ④当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。
 - ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
 - ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。
 - ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
 - ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
 - ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
 - ⑫上記②～⑪に最近3年間において該当していた者。
 - ⑬上記①～⑪に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者。
- II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができます。

※「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.satori.co.jp/ir/strategy/governance.html>

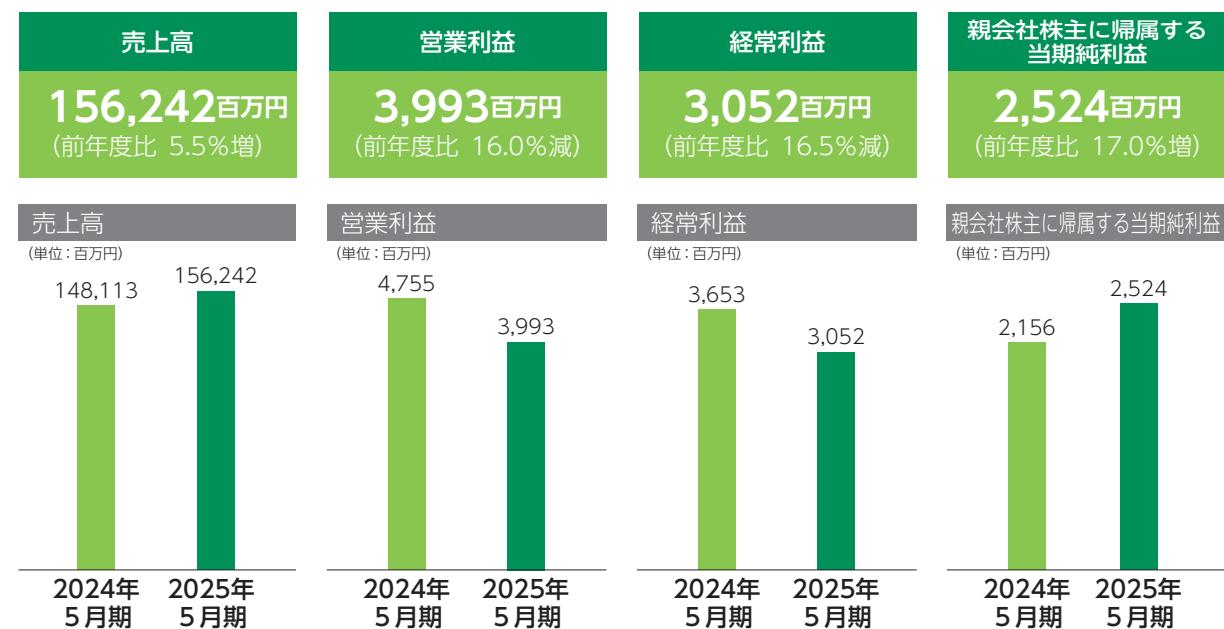


1 企業集団の現況

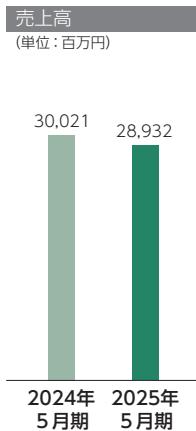
(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、賃上げによる個人消費の回復やインバウンド需要の拡大により景気は緩やかな回復基調が見られるものの、中国経済の低迷の長期化により、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は調達マネジメント事業の減少等があったものの、インド市場向け、および国内車載市場向け半導体やPC・サーバー向け電子部品の売上増加に加え、円安の影響等もあり、1,562億42百万円（前年度比5.5%増）となりました。営業利益は為替と人的資本投資等の影響により、39億93百万円（前年度比16.0%減）となりました。経常利益は30億52百万円（前年度比16.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の計上や税金費用の減少により、25億24百万円（前年度比17.0%増）となりました。



産業インフラ事業



売上高 **28,932百万円** (前年度比3.6%減)

事業内容

産業、社会インフラ市場向けシステムソリューションの開発／販売、各種電子部品、電子機器の販売を行っております。

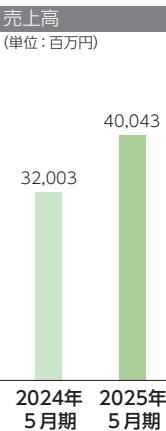
取扱製品

制御部品／機器、PCサーバー、産業用コントローラ、ロボット、光ファイバ関連製品

事業の状況

業務用PCの所要減等により、売上高は289億32百万円（前年度比3.6%減）、セグメント利益は売上減に加え、人的資本投資等の影響もあり、13億52百万円（前年度比15.2%減）となりました。

モビリティ事業



売上高 **40,043百万円** (前年度比25.1%増)

事業内容

xEV向けを中心とした車載用半導体の販売を国内およびインド市場で行っております。

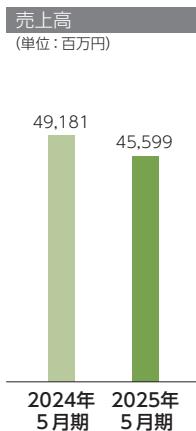
取扱製品

半導体、電子部品、液晶パネル、インド市場向けソリューション

事業の状況

SM Electronic Technologies Pvt. Ltd.の好調に加え、国内車載市場向け半導体が堅調に推移し、売上高は400億43百万円（前年度比25.1%増）となりましたが、セグメント利益はのれん償却負担増等により、15億4百万円（前年度比17.5%減）となりました。

エンタープライズ事業



売上高 **45,599百万円** (前年度比7.3%減)

事業内容

国内向け半導体、電子部品の販売、調達マネジメントサービス、ストレージソリューションの提供を行っております。

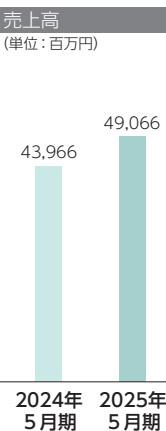
取扱製品

半導体、電子部品、液晶パネル、電池、ストレージ製品

事業の状況

調達マネジメント事業本部の売上減等により、売上高は455億99百万円（前年度比7.3%減）、セグメント利益は売上減に加え、為替と人的資本投資等の影響もあり、12億6百万円（前年度比41.6%減）となりました。

グローバル事業



売上高 **49,066百万円** (前年度比11.6%増)

事業内容

海外向けに半導体、電子部品の販売、ソリューションの提供を行っております。

取扱製品

半導体、電子部品、ユニット製品、自社製品

事業の状況

事務機器向けユニット製品やPC・サーバー向け電子部品の売上増等により、売上高は490億66百万円（前年度比11.6%増）、セグメント利益は9億91百万円（前年度比71.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

記載すべき事項はありません。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

当連結会計年度において、遊休資産でありました当社の鎌倉の土地を売却し、事業用資産でありました菊名別館を譲渡いたしました。

(3) 資金調達の状況

資金調達の機動性と安全性を図るため、取引先金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は90億円であり、当期末において、本契約に基づく借入金残高は30億円あります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2024年8月30日付で、電動工具並びに園芸器具用トリガースイッチの製造販売事業を会社分割により新設会社（SHIBA株式会社）に承継させた上で、新設会社の発行済株式の全部をオータックス株式会社に譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年6月1日付で、当社子会社の佐鳥SPテクノロジ株式会社の完全子会社である佐鳥パイニックス株式会社の発行済株式の全部を取得し、佐鳥パイニックス株式会社を当社の完全子会社といたします。

当社は、連結子会社であるSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.（以下「SMエレクトロニクス社」という。）の株式を株式譲渡の方法で追加取得（追加取得議決権比率：25.0%）し、当該取引により当社が所有するSMエレクトロニクス社の議決権比率は75.1%となりました。なお、みなし取得日は2024年10月1日としております。

(8) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、2023年度に「Mission、Vision、Value」を経営の基本方針として設定しました。

●Mission

エレクトロニクスを通じて、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、グローバルにより良い社会の実現と発展に貢献します。

●2030 Vision

産業、インフラ、モビリティ業界に対する深い知見を活かし、IoTとデータアナリティクスの技術力を成長ドライバーにして、お客様と社会課題を解決する「サステナビリティソリューションカンパニー」を目指します。

●Value

「Who is The First Penguin？」

顧客や市場のウォンツをいち早くキャッチし、自らビジネスモデルを創造します。常に多様な意見を取り入れ、常に変革を求め、常にプロフェッショナルとして、「個の成長」と、「集団の成長」を実現します。そういう人を佐鳥は大切にします。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

②目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」と「営業利益額」、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努めています。昨年度2024年度を初年度とする『中期経営計画2026』を策定しましたが、この度、現時点の見通しを勘案し、業績目標数値を修正いたしました。最終年度である2026年度に売上高1,650億円、営業利益額48億円、ROE 9.0%を目標に定め、引き続き④に記載の対処すべき課題に取り組んでまいります。

③2025年度の見通し

2025年度の連結業績見通しにつきましては、売上高1,600億円（前年度比2.4%増）、営業利益43億円（前年度比7.7%増）、経常利益35億円（前年度比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益26億円（前年度比3.0%増）を見込んでおります。

④経営環境および対処すべき課題

わが国の経済は、賃上げによる個人消費の回復やインバウンド需要の拡大により景気は緩やかな回復基調が見られるものの、中国経済の低迷の長期化により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、関税問題や輸出規制を含む地政学リスクの高まりなどがあるものの、AI需要が引き続き半導体市場の成長を牽引するなど、堅調に推移するものとみております。

そのような環境下で、中長期的な成長が期待されるモビリティ、産業DXおよび世界一の人口を抱えるインド市場に対する積極的な取り組みを促進することにより、持続的な成長を目指してまいります。

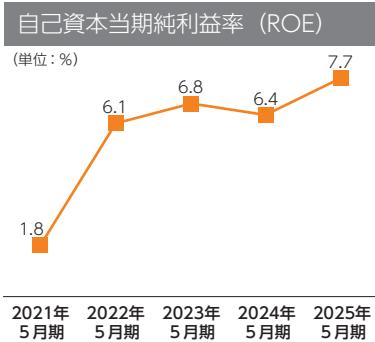
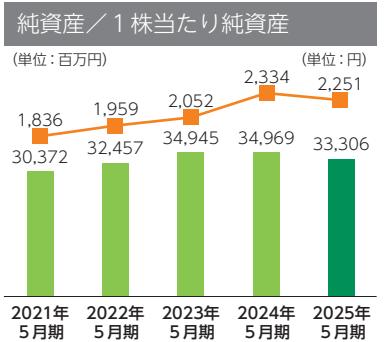
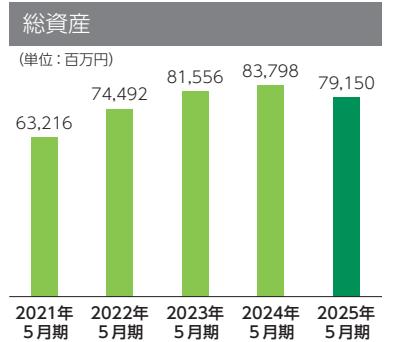
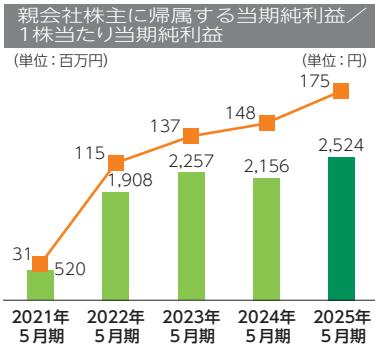
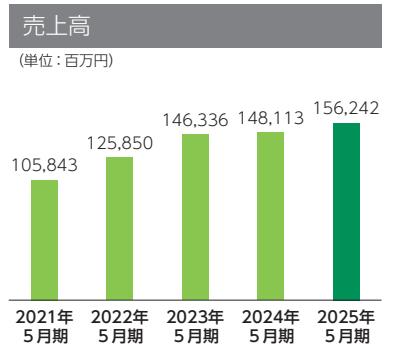
サステナビリティソリューションカンパニーを目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

1. セグメント経営の推進による事業ポートフォリオ最適化
2. 繼続した人財投資によるValue人財創出
3. 国内外における新事業拡大とラインカード拡充
4. ガバナンス改革とPMIによる経営品質向上
5. 国内外でのアライアンスとM&A推進

(9) 財産および損益の状況

区分	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期	(当連結会計年度) 2025年5月期
売上高 (百万円)	105,843	125,850	146,336	148,113	156,242
経常利益 (百万円)	1,139	2,601	2,867	3,653	3,052
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	520	1,908	2,257	2,156	2,524
1株当たり当期純利益 (円)	31.63	115.96	137.22	148.86	175.99
総資産 (百万円)	63,216	74,492	81,556	83,798	79,150
純資産 (百万円)	30,372	32,457	34,945	34,969	33,306
1株当たり純資産 (円)	1,836.81	1,959.38	2,052.73	2,334.65	2,251.59
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	1.8	6.1	6.8	6.4	7.7

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用しており、2022年5月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 2. 2025年5月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年5月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。



(10) 重要な子会社の状況 (2025年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
佐鳥パイニックス株式会社	310百万円	100%	電子部品、制御部品等の販売
株式会社スター・エレクトロニクス	310百万円	100%	電子部品等の開発、輸出入ならびに販売
佐鳥S P テクノロジ株式会社	350百万円	85%	電子部品の開発・設計、販売、輸出入、保守ならびにコンサルティング
TAIWAN SATORI CO., LTD.	USD 10,023千	100%	電子部品等の販売
HONG KONG SATORI CO., LTD.	HKD 147,659千	100%	電子部品等の販売
SM Electronic Technologies Pvt. Ltd.	INR 248,689千	75.1%	電子部品等の販売
SMET SINGAPORE PTE. LTD.	USD 2,858千	100% (100%)	電子部品等の販売
MAGnetIC Holding B.V.	EUR 168	80%	半導体回路設計、IP 販売、ウェハー販売等

(注) 1.議決権比率の()内は間接保有比率を内数で記載しております。

2.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3.2024年6月1日付で、当社子会社の佐鳥SPテクノロジ株式会社の完全子会社である佐鳥パイニックス株式会社の発行済株式の全部を取得し、佐鳥パイニックス株式会社を当社の完全子会社といたします。

4.当該事業年度にSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.の株式を追加取得し、議決権比率を75.1%といたします。

(11) 主要な事業所 (2025年5月31日現在)

当社	(本社) 東京都港区 (支社および支店) 大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店
佐鳥パイニックス株式会社	本社：東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	本社：東京都港区
佐鳥S P テクノロジ株式会社	本社：東京都港区
TAIWAN SATORI CO., LTD.	(台湾)
HONG KONG SATORI CO., LTD.	(香港)
SM Electronic Technologies Pvt. Ltd.	(インド)
SMET SINGAPORE PTE. LTD.	(シンガポール)
MAGnetIC Holding B.V.	(オランダ)

国内・海外ネットワーク (2025年5月31日現在)



本社	主な支社・支店および営業所等
佐鳥電機株式会社	大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店、広島営業所、熊本営業所、秋田テクノロジーセンター
佐鳥パイニックス株式会社	東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	東京都港区
佐鳥S P テクノロジ株式会社	名古屋支店

(12) 従業員の状況 (2025年5月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
762名 (48名)	△31名 (2名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名 (30名)	△29名 (△2名)	46.0歳	18.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(13) 主要な借入先および借入額 (2025年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,909百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,461百万円
株式会社みずほ銀行	1,736百万円
三井住友信託銀行株式会社	800百万円

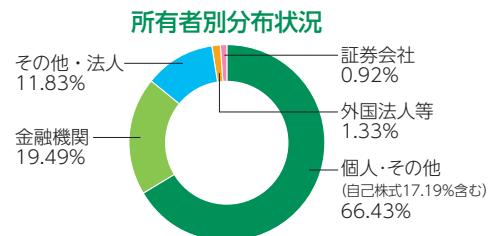
(注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行引受の私募債1,400百万円の残高があります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 69,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,946,826株
 　　(うち、自己株式の数) 3,085,635株
 (3) 株主数 13,192名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,387,200株	9.33%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	746,500株	5.02%
株式会社STRマネージメント	715,400株	4.81%
株式会社三井住友銀行	587,482株	3.95%
株式会社三菱UFJ銀行	583,334株	3.93%
株式会社オフィス佐鳥	515,400株	3.47%
CKD株式会社	446,400株	3.00%
佐鳥仁之	312,474株	2.10%
藤井玲子	267,733株	1.80%
佐鳥電機社員持株会	219,245株	1.48%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数(14,861,191株)を基準に算出しております。
 2. 当該自己株式には、株式報酬制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式507,300株は含まれておりません。(役員向け株式交付信託475千株、雇用型執行役員向け株式交付信託32千株)

(5) その他株式に関する重要な事項

(雇用型執行役員向け株式交付信託)

①本制度の概要

2024年7月12日開催の取締役会において、当社および当社国内子会社の雇用型執行役員（これらを総称して「雇用型執行役員」という。）に対し、当社グループ業績の向上や当社株価の上昇への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社グループの中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を2024年8月1日付で導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、雇用型執行役員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および当社国内子会社が取締役会にて定める株式交付規程に従って、雇用型執行役員の役位および業績目標の達成度等に応じて付与されるものであり、各雇用型執行役員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。なお、雇用型執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時です。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、雇用型執行役員の負担はありません。

本信託の信託期間は、2024年8月から2027年10月までの約3年間としております。

②雇用型執行役員に対して交付する予定の株式の総数

32,200株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

雇用執行役員のうち受益者要件を満たした者

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4 役員の状況 (2025年5月31日現在)

(1) 取締役の状況

氏名	当社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐鳥 浩之	代表取締役 社長執行役員	佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役会長 佐鳥パニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
中丸 宏	取締役 常務執行役員	グローバルセグメント長 コーポレート担当 佐鳥パニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 取締役 SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. Director MAGnetIC Holding B.V. Director
諏訪原 浩二	取締役 常務執行役員	朝日インテック株式会社 社外取締役
田口晶弘	取締役 兼 取締役会議長 <small>社外 独立</small>	佐鳥パニックス株式会社 監査役 株式会社スター・エレクトロニクス 監査役 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 監査役
茂木 正樹	取締役（常勤監査等委員）	多和田公認会計士事務所 所長 株式会社KSK 社外取締役
多和田 英俊	取締役（監査等委員） <small>社外 独立</small>	ヒロセ電機株式会社 社外取締役 マブチモーター株式会社 社外取締役
坂田 誠二	取締役（監査等委員） <small>社外 独立</small>	弁護士 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役 Tebiki株式会社 社外監査役
雪丸 晓子	取締役（監査等委員） <small>社外 独立</small>	

(注) 1. 宮澤俊景、岩波利光の両氏は、2024年8月21日開催の2024年5月期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任いたしました。

2. 田口晶弘氏は、2024年8月21日開催の2024年5月期定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任し、同定期株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され就任しております。

3. 坂田誠二氏は、2024年8月21日開催の2024年5月期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任され就任しております。

4. 当社は、日常的な情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

5. 取締役 田口晶弘、多和田英俊、坂田誠二および雪丸晓子の各氏は、社外取締役であります。

6. 監査等委員 多和田英俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

7. 監査等委員 雪丸晓子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知識を有しております。

8. 取締役 田口晶弘、多和田英俊、坂田誠二および雪丸晓子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。当該取締役会決議にあたり、事前に決定方針の内容を指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

2. 役員報酬制度に係る基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計・運用を行っております。

- ①持続的成長と中長期的な企業価値向上の意思向上が図れる制度であること
- ②ステークホルダーとの利害関係を共有できる内容であること
- ③会社業績と連動性を備え、役割と責任に応じた報酬体系であること
- ④優秀な人材を維持・確保できる適切な報酬水準であること
- ⑤客觀性および合理性を備えた設計であり、透明性の高いプロセスを経て決定されること

3. 役員報酬制度の概要

当社の役員報酬は、各役位（職位）に求められる期待役割に応じて総報酬額を定めており、主に国内の上場企業が参加する報酬調査結果の中位の水準をベンチマークとし、当社の業績や従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、当社の役員報酬は、a. 取締役報酬と b. 執行役員報酬に分けられます。

a. 取締役報酬

取締役報酬は、職位に基づく固定報酬である「基本報酬」と中長期インセンティブとしての非金銭報酬である「株式報酬」となり、短期インセンティブとしての取締役賞与は支給しておりません。

- ・「基本報酬」は取締役が担う実態の期待役割に応じて報酬額を決め職位に応じて支給されます。
- ・「株式報酬」は中期経営計画の経営数値達成へのインセンティブとして業務執行を行う取締役に支給しております。なお、当該株式報酬については、取締役部分と執行役員部分の株式報酬を明確に区分しておりません。

b. 執行役員報酬

執行役員報酬は役位ならびに期待役割に応じた固定報酬である「基本報酬」と業績運動報酬として短期インセンティブとしての「年次賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」となります。

- ・「基本報酬」は執行役員の職位に求められる期待役割を影響度・業務遂行プロセスの観点で評価・序列付けを行い期待役割を得点化し、社長執行役員との相対的な差を用いて、基本報酬を決定しております。

- ・「年次賞与」は、各年度の予算達成へのインセンティブとなるよう、Pay for performanceの観点で支給しております。

- ・「株式報酬」は中期経営計画の経営数値達成へのインセンティブとして支給いたします。なお、2024年度に支給した当該インセンティブはKPIである中期経営計画2023の最終年度（2024年5月期）の売上高/営業利益/自己資本利益率（ROE）に対する2023年度（2024年5月期）実績が全て達成したことにより対象役員に対して支給（ポイントを付与）をしております。

4. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、各役員の役位と各役員に対する期待役割の大きさを相対比、役位毎の報酬テーブルを設定し、各役員の期待役割に応じた基本報酬額としております。

5. 業績運動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績運動報酬は、短期インセンティブとしての「年次賞与」（金銭報酬）と長期インセンティブとしての「株式報酬」（非金銭報酬）からなり業務執行を担う取締役執行役員に対して支給しております。

- ・「年次賞与」は、各年度の予算達成へのインセンティブを目的としており、各役員の年次賞与額を算定するための評価項目としては、グループ全社の業績（連結売上高、連結営業利益）と各役員が所管する事業業績（売上高、営業利益）に加え、役員毎に設定された報酬KPIを用いた個人考課により各役員のこれら評価指標に対する達成状況に応じて年次賞与額を決定しております。
- ・「株式報酬」は、信託を用いた業績運動型の株式報酬制度を導入し、株式交付規程に従い、中期経営計画期間毎に役位および業績に応じたポイントを付与し、所定の要件を満たしたときにポイントに応じた数の当社株式を給付します。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、過半数の社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、その答申を受け取締役会の決議により決定しております。

また、取締役会は、指名・報酬諮問委員会にて、決定方針との整合性を含めた審議を行っており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の内容の決定が決定方針に沿うものと判断しております。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	89 (11)	41 (11)	— (—)	47 (—)	6名 (2名)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	39 (23)	39 (23)	— (—)	— (—)	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	128 (34)	81 (34)	— (—)	47 (—)	11名 (6名)

- (注) 1. 上記には2024年8月21日付開催の2024年5月期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）2名と、監査等委員である取締役を任期満了により退任し、同定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され就任した1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年8月20日開催の2020年5月期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は5名です。また、これとは別枠で2022年8月19日開催の2022年5月期定時株主総会において、業績連動型株式報酬の導入を決議しております。当該定期株主総会終結時点の当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。なお、本決議の概要については、以下「(注) 4.」を参照ください。
4. 非金銭報酬等として、2022年8月19日開催の2022年5月期定時株主総会において、業績連動型株式報酬を導入しております。本報酬制度は当社が信託に対して金銭を拠出したうえで、当該信託が当該拠出金を原資として当社株式を取得し、対象者に付与されたポイント数に応じて当社株式の交付を行うというものであり、対象者は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く、以下も同様です。）とし、対象期間は2023年5月末日で終了する事業年度から2027年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給します。具体的には、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度（※）に応じたポイントを付与します。ポイントは当社の中期経営計画の対象とする期間（以下、「中期経営計画期間」といいます。）毎に付与するものとし、ポイント付与日は原則として各中期経営計画期間の満了直後の当社の定期株主総会直後に開催される取締役会開催日とします。なお、中期経営計画期間は2021年度～2023年度（ただし導入時において2021年度が既に経過していたため2022年度～2023年度）と2024年度～2026年度の各中期経営計画期間となり、また、対象期間において、当社取締役に交付するために必要な当社株式の取得金額として当社が拠出する金額の上限は、合計500百万円とし、対象者に付与するポイント数の上限は1事業年度あたり50,000ポイント（1ポイントは当社株1株）とすることなどが、決議されております。
- (※)初回の中期経営計画期間について、「中期経営計画2023」の最終年度である2023年度で掲げていた「売上高」「営業利益」「自己資本利益率(ROE)」の3つの指標について、当社が定めた目標全てを達成したことにより、2023年度末日に在任する各取締役に対して2024年度においてポイントを付与しております。

(3) 社外役員に関する事項 (2025年5月31日現在)

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

- 田口晶弘氏は、朝日インテック株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。
- 多和田英俊氏は、多和田公認会計士事務所の所長であり、株式会社KSKの社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。
- 坂田誠二氏は、ヒロセ電機株式会社およびマブチモーター株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。
- 雪丸暁子氏は、横浜綜合法律事務所所属の弁護士であり、株式会社アイ・ピー・エスの社外取締役およびTebiki株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会等への出席状況	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 田口 晶弘	・取締役会 13回／13回 ・監査等委員会 3回／ 3回 ・指名・報酬 諮問委員会 7回／ 7回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに設計開発・技術に関する専門的な知識・見識に基づく業務執行に対する監督ならびに有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。同氏は取締役会議長として審議事項や運用の在り方等に関与し、取締役会の執行と監督の分離に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会委員長を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性向上を主導する等の役割を果たしております。
取締役 監査等委員 多和田 英俊	・取締役会 13回／13回 ・監査等委員会 15回／15回	公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計等に関する専門的な見識に基づく適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は監査等委員会委員長として、監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に貢献しております。
取締役 監査等委員 坂田 誠二	・取締役会 10回／10回 ・監査等委員会 12回／12回 ・指名・報酬 諮問委員会 4回／ 4回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに設計開発・技術に関する専門的な知識・見識に基づく業務執行に対する監査・監督ならびに有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性向上等の役割を果たしております。

区分・氏名	取締役会等への出席状況	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員 雪丸 晓子	・取 締 役 会 13回／13回 ・監査等委員会 15回／15回	裁判官および弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識および豊富な経験に基づき、独立した立場と客観的視点から経営の健全性確保や企業価値向上等、適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。

- (注) 1. 田口晶弘氏は、2024年8月21日開催の2024年5月期定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任し、同定期株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され就任しております。
 2. 坂田誠二氏は、2024年8月21日開催の2024年5月期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、上記の取締役会等への出席状況は就任後の回数を記載しております。

④当社の報酬等の額および当社の親会社等または当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
記載すべき事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額を当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

5 会社の体制および方針

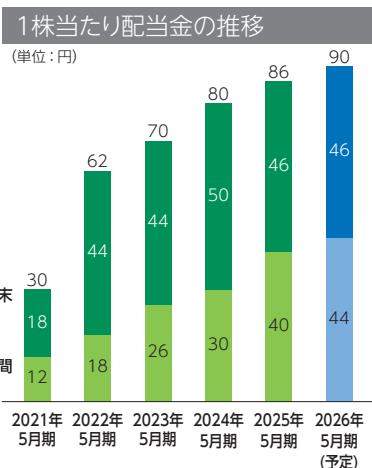
(1) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案のうえ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目指として、業績に連動した配当を実施することを目標といたします。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年7月14日開催の取締役会におきまして、1株当たり46円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり40円を含めました年間配当金は1株当たり86円となります。なお、2026年5月期配当予想につきましては、中間配当金1株当たり44円を含めました年間配当金は1株当たり90円を予定しております。



連結貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：百万円)

(ご参考)				
(資産の部)				
総資産は、791億50百万円となり、前年度末と比べ46億47百万円減少しました。				
流動資産				
主に商品及び製品の減少により、前年度末と比べ27億37百万円減少しました。				
固定資産				
投資有価証券の減少により、前年度末と比べ19億9百万円減少しました。				

科 目	2025年5月期 (2025年5月31日現在)	2024年5月期 (ご参考) (2024年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	69,954	72,692
現金及び預金	9,128	9,246
受取手形及び売掛金	36,945	35,689
電子記録債権	5,742	5,753
商品及び製品	12,059	16,034
仕掛品	294	300
原材料及び貯蔵品	1	489
その他	5,852	5,270
貸倒引当金	△70	△91
固定資産	9,196	11,105
有形固定資産	2,747	3,071
建物及び構築物	2,105	2,298
減価償却累計額	△831	△988
建物及び構築物 (純額)	1,274	1,310
土地	695	787
その他	2,060	2,319
減価償却累計額	△1,283	△1,345
その他 (純額)	776	973
無形固定資産	2,528	2,933
のれん	1,605	1,951
顧客関連資産	375	433
技術関連資産	237	308
その他	309	240
投資その他の資産	3,920	5,100
投資有価証券	3,207	4,344
繰延税金資産	393	423
その他	916	971
貸倒引当金	△597	△639
資産合計	79,150	83,798

※ 2024年5月期 (2024年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

科 目	2025年5月期 (2025年5月31日現在)	2024年5月期 (ご参考) (2024年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	39,800	43,470
支払手形及び買掛金	16,535	15,072
電子記録債務	4,247	3,386
短期借入金	15,454	15,103
1年内返済予定の長期借入金	23	1,008
預り金	923	4,734
未払法人税等	403	793
未払費用	974	1,211
事業譲渡損失引当金	127	—
その他	1,110	2,160
固定負債	6,044	5,358
社債	1,400	1,400
長期借入金	2,844	1,815
役員株式給付引当金	99	—
繰延税金負債	142	346
再評価に係る繰延税金負債	10	9
退職給付に係る負債	1,337	1,467
その他	210	318
負債合計	45,844	48,828
(純資産の部)		
株主資本	29,138	28,407
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	2,988	3,447
利益剰余金	28,465	27,288
自己株式	△4,927	△4,940
その他の包括利益累計額	3,181	5,034
その他有価証券評価差額金	1,085	1,795
繰延ヘッジ損益	6	△23
土地再評価差額金	21	22
為替換算調整勘定	2,067	3,239
非支配株主持分	987	1,527
純資産合計	33,306	34,969
負債純資産合計	79,150	83,798

※ 2024年5月期 (2024年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)**(負債の部)**

負債は、458億44百万円となり、前年度末と比べ29億84百万円減少しました。

流動負債

主に預り金の減少により、前年度末と比べ36億70百万円減少しました。

固定負債

主に長期借入金の増加により、前年度末と比べ6億85百万円増加しました。

(純資産の部)

純資産は、333億6百万円となり、前年度末と比べ16億63百万円減少しました。

自己資本比率は、前年度の39.9%から40.8%となりました。

株主資本

主に利益剰余金の増加により、前年度末と比べ7億30百万円増加しました。

その他の包括利益累計額

主に為替換算調整勘定の減少により、前年度末と比べ18億53百万円減少しました。

非支配株主持分

主にSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.への追加出資、佐島パイニックス株式会社の完全子会社化に伴う減少により、前年度末と比べ5億40百万円減少しました。

連結損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

科目	2025年5月期 (2024年6月1日から 2025年5月31日まで)	2024年5月期 (ご参考) (2023年6月1日から 2024年5月31日まで)
売上高	156,242	148,113
売上原価	140,689	132,365
売上総利益	15,552	15,748
販売費及び一般管理費	11,559	10,992
営業利益	3,993	4,755
営業外収益	277	386
受取利息	79	95
受取配当金	84	82
仕入割引	20	40
受取補償金	11	102
補助金収入	30	40
その他	50	25
営業外費用	1,219	1,488
支払利息	458	498
為替差損	389	288
債権売却損	345	589
その他	26	111
経常利益	3,052	3,653
特別利益	378	74
固定資産売却益	—	73
投資有価証券売却益	353	1
会員権償還益	5	—
事業譲渡益	19	—
特別損失	20	232
固定資産除却損	1	54
減損損失	19	177
税金等調整前当期純利益	3,410	3,496
法人税、住民税及び事業税	637	1,082
法人税等調整額	83	85
当期純利益	2,689	2,329
非支配株主に帰属する当期純利益	165	172
親会社株主に帰属する当期純利益	2,524	2,156

※ 2024年5月期 (2023年6月1日から2024年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)

売上高

調達マネジメント事業の減少等があったものの、インド市場向け、および国内車載市場向け半導体やP C・サーバー向け電子部品の売上増加に加え、円安の影響等もあり、前年度と比べ81億29百万円増加しました。

販売費及び一般管理費

主に旅費交通費や給与手当等の増加により、前年度と比べ5億66百万円増加しました。

経常利益

主に営業利益の減少により、前年度と比べ6億1百万円減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益

主に投資有価証券売却益の増加、税金費用の減少により、前年度に比べ3億67百万円増加しました。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(ご参考)

科目	2025年5月期 (2024年6月1日から 2025年5月31日まで)	2024年5月期 (2023年6月1日から 2024年5月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,303	5,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	592	△2,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,905	△4,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	△394	471
現金及び現金同等物の増減額	△403	△779
現金及び現金同等物の期首残高	9,243	10,023
現金及び現金同等物の期末残高	8,840	9,243

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は監査対象外です。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は13億3百万円 (前年度は53億25百万円の獲得)となりました。

これは主に売上債権の増加、預り金の減少による資金の減少はあったものの、税金等調整前当期純利益の計上、棚卸資産の減少、仕入債務の増加により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は5億92百万円 (前年度は20億57百万円の使用)となりました。

これは主に事業譲渡により資金が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は19億5百万円 (前年度は45億19百万円の使用)となりました。

これは主に短期借入金の純増加による資金の増加はあったものの、配当金の支払、SM Electronic Technologies Pvt. Ltd.の株式の追加取得により資金が減少したことによるものであります。

計算書類

貸借対照表 (2025年5月31日現在)

科目	2025年5月期 (2025年5月31日現在)	2024年5月期 (ご参考) (2024年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	29,428	32,196
現金及び預金	3,282	3,436
受取手形	327	519
電子記録債権	5,127	5,034
売掛金	11,715	11,650
商品及び製品	2,716	3,709
仕掛品	294	300
原材料及び貯蔵品	1	102
関係会社短期貸付金	5,127	6,670
その他	837	775
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	18,308	14,907
有形固定資産	2,061	2,217
建物	1,122	1,134
構築物	0	1
機械及び装置	1	10
工具、器具及び備品	171	134
土地	630	714
リース資産	134	219
建設仮勘定	—	2
無形固定資産	231	218
ソフトウエア	231	218
投資その他の資産	16,016	12,472
投資有価証券	3,200	4,337
関係会社株式	10,066	7,909
関係会社長期貸付金	2,307	—
繰延税金資産	272	60
その他	189	184
貸倒引当金	△20	△20
資産合計	47,737	47,104

* 2024年5月期 (2024年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(単位:百万円)

科目	2025年5月期 (2025年5月31日現在)	2024年5月期 (ご参考) (2024年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	20,664	20,143
支払手形	38	114
電子記録債務	4,147	2,993
買掛金	5,533	3,994
短期借入金	9,600	10,000
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
未払金	338	607
未払費用	513	756
未払法人税等	50	41
事業譲渡損失引当金	127	117
その他	314	518
固定負債	5,674	4,813
社債	1,400	1,400
長期借入金	2,800	1,800
退職給付引当金	1,285	1,411
役員株式給付引当金	99	—
再評価に係る繰延税金負債	10	9
その他	80	192
負債合計	26,339	24,957
(純資産の部)		
株主資本	20,288	20,329
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,667	3,644
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	61	37
利益剰余金	18,937	19,014
利益準備金	208	208
その他利益剰余金	18,728	18,805
配当準備積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	22	22
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	3,606	3,682
自己株式	△4,927	△4,940
評価・換算差額等	1,108	1,817
その他有価証券評価差額金	1,085	1,795
評価・換算差額等	1,108	1,817
その他有価証券評価差額金	1,085	1,795
純資産合計	21,397	22,147
負債純資産合計	47,737	47,104

損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位:百万円)

科目	2025年5月期 (2024年6月1日から 2025年5月31日まで)	2024年5月期 (ご参考) (2023年6月1日から 2024年5月31日まで)
売上高	47,663	47,805
売上原価	42,091	41,933
売上総利益	5,571	5,871
販売費及び一般管理費	5,572	5,479
営業利益又は損失(△)	△1	392
営業外収益	1,212	1,486
受取利息	164	120
受取配当金	927	788
為替差益	—	354
その他	120	222
営業外費用	439	234
支払利息	118	88
為替差損	274	—
外国源泉税	35	57
自己株式取得手数料	—	30
遊休資産諸費用	3	50
その他	7	7
経常利益	771	1,644
特別利益	358	73
固定資産売却益	—	73
投資有価証券売却益	353	—
会員権償還益	5	—
特別損失	85	216
固定資産除却損	1	38
減損損失	19	60
事業譲渡損失引当金繰入額	—	117
事業譲渡損	64	—
その他	—	0
税引前当期純利益	1,045	1,501
法人税、住民税及び事業税	△268	△57
法人税等調整額	54	269
当期純利益	1,258	1,289

* 2024年5月期 (2023年6月1日から2024年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

招集ご通知

株主総会参考書類

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月11日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務 執行 社員

公認会計士 福 島 力

指定有限責任社員

業務 執行 社員

公認会計士 黒 須 健 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し表示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通して、通説の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月11日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務 執行 社員

公認会計士 福 島 力

指定有限責任社員

業務 執行 社員

公認会計士 黒 須 健 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し表示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することである。

連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮・監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手順を立案し、実施する。監査手順の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手順を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手順を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

監査手順の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手順を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

監査手順の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し表示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することである。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮・監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、国内子会社については、常勤監査等委員が国内子会社の監査役を兼務しております、国内子会社の取締役会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び使用人等から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月11日

佐鳥電機株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	茂木 正樹
監査等委員	多和田 英俊
監査等委員	坂田 誠二
監査等委員	雪丸 晓子

(注) 監査等委員 多和田英俊、坂田誠二及び雪丸暁子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取る制度を実施しております。

単元未満株式の買取制度の概要

買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取るよう請求できる制度です。

[例]

株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合わせください。

特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話番号：0120-782-031(フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後5時／土・日・休日を除く)

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。